

所管部課	総務部防災安全課	部長	矢吹 勇一		
件名	令和6年度東大和市防犯協会補助金交付要綱外2件について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>総務部防災安全課所管の令和6年度単年度要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱</p> <p>① 令和6年度東大和市防犯協会補助金交付要綱</p> <p>② 令和6年度東大和・武蔵村山防犯協会補助金交付要綱</p> <p>③ 令和6年度東大和市自主防犯活動団体に対する防犯用品等支給要綱</p> <p>(2) 前年度との変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1) ②の名称を東大和地区防犯協会から東大和・武蔵村山防犯協会に変更 ・「年度」を令和5年度から令和6年度に変更 <p>(3) 施行日</p> <p>令和6年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>補助金の適正な支給に資することができる。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
3. 留意事項 (問題点等)					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議付議後、市長決裁を経て本要綱を制定したい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。